

第4次中期事業計画の実績評価

平成27年度～平成29年度

富山県信用保証協会

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

富山県信用保証協会は、地域経済における中小企業・小規模事業者の重要性を認識し、様々な経営課題に取り組み、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献してきた。

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年間の「中期事業計画」に対する実績評価は以下のとおりである。

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成 27 年度の県内の経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果や北陸新幹線開業効果もあり、緩やかな回復基調が続いていたが、業種によって景気回復の波及効果にばらつきが見られ、アジア新興国や資源国の景気の下振れ懸念や原材料価格の高騰等により、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されるなど、中小企業を取り巻く環境は厳しいものであった。

平成 28 年度は、一部に改善の遅れもみられたが、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いた。アベノミクスによる経済の立て直しが一定の成果を上げたものと受け止められたが、その波及は一樣ではなく、各地域までに行き渡らせることが課題とされた。

平成 29 年度は、引き続き緩やかに回復したものの、少子高齢化・人口減少をはじめ、地域の活性化、働き方改革、事業承継問題などの様々な経営課題が山積みしており、依然として厳しい環境下にあった。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

中小企業政策審議会において、信用補完制度が真に中小企業・小規模事業者の発展を支える制度となるよう「中小企業・小規模事業者の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて」をテーマに議論され、平成 27 年 12 月に「中小企業・小規模事業者の発展に資する持続可能な信用補完制度の確立に向けて中間的な整理」が公表され、平成 28 年 12 月には当該テーマについての最終報告書がとりまとめられた。平成 29 年 6 月に「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成 30 年 4 月から施行され、信用保証協会が中小企業・小規模事業者の様々な局面で必要とする多様な資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、信用保証協会と金融機関が連携して中小企業への経営支援を強化するなどにより、中小企業の経営改善・生産性向上を一層進める仕組みを構築することとされた。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

実需資金の保証申込が低迷するなかで、県内の経済情勢の緩やかな回復が続き、企業倒産件数は減少傾向にあるものの、経済対策の地方への波及効果の遅れや金融政策の影響などにより、長引くデフレにより疲弊している中小企業・小規模事業者や中小企業金融円滑化法による返済条件緩和による資金繰りの支援を受けた中小企業・小規模事業者が高水準に推移していたことから、これらの企業の経営支援や期中支援、事業再生等の強化に努めた。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

平成 27 年度以降の設備投資は、一部の業種において前年比で減少・鈍化がみられたものの、全体としては増加傾向にある。

(5) 県内の雇用情勢

平成 27 年度以降は、1.00%前半で推移していた有効求人倍率は、ポイントが徐々に増加し、平成 29 年 12 月では 1.81%と全国トップクラスの水準が続くなど、雇用情勢の改善が進んだ。

(1) 中小企業・小規模事業者の実情に応じた保証の提供及び経営支援

- ① 地域の活性化が重要であるとの認識のもと、関係機関と密接に連携し、中小企業・小規模事業者の実情に応じた適切な保証の推進に努めた。保証承諾は、景気回復等により逡増すると見込んだが、金融を含めた幅広い中小企業施策の展開等による景気回復とそれに伴う資金繰りの改善、金融政策の影響などを背景に、保証利用は減少傾向にあった。

保証債務残高も、平成 28 年度に 2,000 億円台を割込み、その後も減少した。

【保証承諾、保証債務残高】

(単位: 百万円、%)

年度	保証承諾				保証債務残高			
	計画	実績	計画比	前年比	計画	実績	計画比	前年比
27	80,000	64,993	81.2	88.7	232,700	205,085	88.1	84.6
28	82,000	52,906	64.5	81.4	229,300	171,378	74.7	83.6
29	84,000	46,607	55.5	88.1	232,000	147,257	63.5	85.9

- ② セーフティネット保証は、同保証と連携した県経済変動対策緊急融資が利用され、中小企業・小規模事業者の厳しい経営環境を支援してきたものの、セーフティネット保証(5号:業種指定)の平成 26 年からの平時の運用へ移行(指定業種の拡大終了)や緩やかな景気回復などにより、保証承諾が大幅に減少した。

中小企業・小規模事業者の発展段階などに応じた適時適切な保証の提供の取組みとして、協会制度(事業者カードローンなど)、自治体制度(県小口事業資金など)や経営力強化保証、事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)などの借換保証制度の利用促進のPRに努めるとともに、中小企業・小規模事業者との面談や訪問、金融機関への訪問や勉強会などにより多様な資金需要を的確に把握し、経営改善・事業再生支援、さらには創業者保証など、その目的に即した利用促進に努め、それぞれ一定の利用実績があった。

また、中小企業・小規模事業者の資金繰りの改善など、きめ細かく金融の円滑を図るとともに継続的な経営支援の取組みとして、短期継続サポート融資保証を平成 30 年 2 月から取扱いを開始した。

2. 中期業務運営方針の評価

【主な保証制度の保証承諾】

(単位:百万円、%)

名称	27年度			28年度			29年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
普通	12,497	19.2	72.5	9,440	17.8	75.5	10,976	23.5	116.3
セーフティネット保証	4,185	6.4	109.9	2,079	3.9	49.7	1,175	2.5	56.5
事業者カードローン	3,011	4.6	100.4	2,790	5.3	92.7	2,838	6.1	101.7
県小口(零細含む。)	6,689	10.3	110.8	5,157	9.7	77.1	4,411	9.5	85.5
経営力強化保証	2,164	3.3	75.7	2,328	4.4	107.6	1,911	4.1	82.1
経営改善サポート保証	0	0.0	0.0	75	0.1	-	116	0.2	154.6
条件変更改善型借換	-	-	-	1,215	2.3	-	520	1.1	42.8
短期継続サポート	-	-	-	-	-	-	573	1.2	-
創業者保証	884	1.4	101.5	840	1.6	95.0	875	1.9	104.2
設備資金保証	9,584	14.7	98.1	7,599	14.4	79.3	6,973	15.0	91.8

③ 平成 28 年度からの「プレ相談」の取扱いにより、保証・融資決定の迅速化に努め、保証業務講座や金融機関訪問に加え、個別事案の相談会等の実施や、保証審査体制を金融機関店舗担当制とするなど、中小企業・小規模事業者への支援方針等を確認し、金融機関との連携と協調体制の強化を図った。また、「富山県中小企業支援ネットワーク会議」(平成 27 年度 3 回、平成 28 年度 2 回、平成 29 年度 2 回)の開催など、県内中小企業の経営改善・事業再生支援の情報収集、意見交換等により、関係機関との連携・協調体制の強化にも努めた。

④ 中小企業・小規模事業者の実情を把握するため、新規創業先、設備投資先、経営状況懸念先等に対して面談や実地調査を実施し、事業計画の把握、より親身な保証相談・経営指導等に努めた。

2. 中期業務運営方針の評価

【面談・実地調査件数】 (単位:件)

年度	面談件数	実地調査件数	計
27	178	443	621
28	138	404	542
29	105	474	579

【関係機関との連携】 (単位:回)

年度	金融機関訪問	関係機関訪問	相談会	業務説明会等	プレ相談
27	64	23	176	3	-
28	340	19	162	5	720
29	415	13	44	57	1,414

※期中業務を含む

2. 中期業務運営方針の評価

(2) 期中支援、事業再生等の支援

- ① 大口等特定先企業、創業関係保証の利用企業から、決算書を取り受けるとともに、訪問面談・実地調査、バンクミーティングや再生支援協議会主催会議への参加などにより、経営状況の把握や期中支援の充実に努めた。

【大口等特定先企業の利用企業の決算書取受け状況等】 (単位:件)

年度	大口等特定先		創業関係保証利用先	
	決算書取受	訪問面談等	決算書取受	訪問面談等
27	110	140	302	31
28	112	35	175	65
29	108	26	152	82

- ② 「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」の実施により、経営サポート会議への参加や、国庫補助金を活用した特別サポート事業などの経営改善計画策定支援のための中小企業診断士の派遣及び中小企業支援センター等の専門家派遣事業への費用助成を行い、中小企業・小規模事業者に対する金融支援と経営支援の一体的な取組みを着実に進めた。

【とやま中小企業・小規模事業者サポート事業の実施状況】 (単位:件)

年度	通常サポート (経営改善)	その他サポート事業			特別サポート事業			中小企業支援 センター事業	計
		協会あっせん型	BK主導		経営改善	創業			
27	33	64	-	64	22	15	7	1	120
28	49	72	-	72	38	23	15	0	159
29	9	94	28	66	31	24	7	0	134

2. 中期業務運営方針の評価

- ③ 中小企業金融円滑化法終了後も、返済条件緩和の保証条件変更に柔軟に対応するとともに、返済緩和中で経営改善が見込める先に対して、積極的に金融機関との訪問・面談を行い、借換保証を活用して経営の正常化に取り組んだことなどから、保証債務残高に占める返済緩和先の割合が減少し、代位弁済の縮小に繋がった。

【返済緩和の条件変更承諾状況】

(単位:百万円、%)

年度	件数	前年比	金額	前年比
27	4,385	81.6	32,614	79.1
28	3,539	80.7	26,577	81.5
29	2,864	80.9	21,697	81.6

【返済緩和先の保証債務残高の推移】

(単位:百万円、%)

年度	返済緩和先			割合		
	企業数	件数	債務残高	企業数	件数	債務残高
27	1,191	1,191	32,617	8.0	12.7	15.9
28	953	953	24,709	7.1	11.7	14.4
29	769	769	20,694	6.4	11.2	14.1

- ④ 保証業務講座や金融機関との面談、個別事案の相談会において、保証付融資の適切な期中管理業務の周知に努め、保証部門と管理部門との合同による事例検討会などを通して、保証免責の未然防止策や適正かつ適切な代位弁済を行うための問題意識と情報の共有を図った。
- ⑤ 事業継続中で再生見込のある先に対して、保証部門や関係機関との連携により、求償権消滅保証（平成27年度1先、平成29年度5先）を活用して、再生支援に積極的に取り組んだ。

(3) 回収の充実・効率化

- ① 求償権債務者全案件の定期的なヒアリング（年 2 回）による管理状況の確認や早期の回収方針の決定・見直しを実施するとともに、積極的な現地訪問による面談・実地調査（平成 27 年度 160 先、平成 28 年度 175 先、平成 29 年度 182 先）での求償権債務者の実態の把握による適時適切な回収方法を利活用して、求償権の管理、回収の効率化・最大化に取り組んだ。

回収額は、保証人の非徴求や法的整理の増加、競売申立による処分可能な不動産担保の減少などにより回収環境は年々厳しさが増してきており、回収金の計画達成までに至らなかったものの、通常呼び出し、現地訪問・現地調査に加え、回収強化月間を設けるなど回収の強化に取り組み、定期回収による回収額は増加しており、損害金減免、保証債務の一部免除などを活用して、一括回収による回収の最大化に努めた。

【方法別回収額】

(単位:百万円)

年度	定期回収	任意処分	競売	一括	計
27	272	206	95	535	1,108
28	287	243	11	523	1,063
29	293	167	22	611	1,094

- ② 代位弁済の減少などにより、保証協会債権回収(株)への回収委託も減少傾向にあるものの、回収委託の推進や、回収見込みのない求償権の管理事務停止や整理により、回収の効率化を行った。

2. 中期業務運営方針の評価

【保証協会債権回収(株)への委託状況】

(単位:先数、百万円)

年度	新規委託先	新規委託金額	代位弁済先	代位弁済額
27	94	1,368	188	3,448
28	107	1,624	175	3,113
29	78	753	133	1,919

【管理事務停止、求償権整理】

(単位:件、百万円)

年度	管理事務停止		求償権整理	
	件数	金額	件数	金額
27	487	3,078	775	4,570
28	503	3,385	704	3,794
29	281	2,065	925	5,383

- ③ 経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえ、保証債務免除案件（平成27年度3先、平成28年度1先、平成29年度6先）に対して、適切な運用に取り組んだ。

(4) 利便性の向上に向けた努力

- ① 信用保証制度一覧表や保証制度ガイドブックの作成のほか、自治体制度（県小口事業資金など）、借換保証制度（経営力強化保証など）や協会保証制度（短期継続サポート融資保証など）のチラシを作成して、保証利用のPRに努めるとともに、政策保証等の取組みを推進するため、関係機関主催の相談会や商談会に積極的に参加した。
- ② 中小企業・小規模事業者に対するアンケートや、行政機関や金融機関への訪問による意見交換等を通じて、協会に対する評価や要望の把握に取り組んだ。
- ③ 設備資金割引、新規・再利用キャンペーン割引の継続や短期継続サポート融資保証の取扱い開始など、中小企業・小規模事業者に対する資金調達への一層の支援と信用保証の活用促進を図った。
設備資金割引については、取扱期間の延長等により開始当初に見込んでいた収支還元額を上回ったことなどから、平成29年度をもって終了した。

【信用保証料率割引制度の保証承諾状況】

(単位:件、百万円)

年度	設備資金割引		新規・再利用キャンペーン割引	
	件数	金額	件数	金額
27	1,021	9,584	110	1,137
28	943	7,599	103	1,068
29	867	6,973	111	840
計	2,831	24,156	324	3,045

(5) 運営管理体制の整備

- ① 全国信用保証協会連合会等主催の集合研修のほか、職員の自主研修、セミナー等への積極的な参加を支援し、課題別や若手職員の育成に重点を置いた研修体系の推進に取り組んだ。また、人材育成を目的として導入した人事考課制度が、職員一人ひとりが自信と意欲を持って能力を発揮できるよう、適切な運用を行った。
- ② 役員部課長会議などを定例的に開催し、職場内のコミュニケーションの促進を図り、衛生委員会の開催や職員へのストレスチェックの実施などにより、職場環境の向上と健康で活気のある職場づくりを推進した。
- ③ 電算システムの機能強化やBCP対応の必要性から、主要機器の更改を行うとともに、ネットワーク障害発生を想定した主要機器等の復旧及びシステム端末の稼働運用訓練を行うなど、電算システムの安定稼働と電算システムへの理解度を深めた。
- ④ 理事会、常務会などの適正な運営を行い、室課の事務分掌の見直しや組織関係規程等の整備を行うなど、ガバナンス強化に努めた。また、適正な保証業務の推進により財務基盤の強化に努め、資金運用は、資金運用計画に基づいて、安全、有利な運用を行ったものの、低水準の利回りが続き、運用益は逡減となった。

【財務基盤】

(単位:百万円)

年度	基本財産	収支差額準備金	資金運用益
27	17,238	6,356	98
28	17,442	6,559	78
29	17,612	6,729	62

(6) コンプライアンス態勢の充実

- ① コンプライアンス実施計画に基づいて、コンプライアンス態勢の徹底を逐次図るとともに、内部検査の実施により、不正過誤の未然防止、業務の改善に努め、平成 29 年度にはコンプライアンス抵触事案はなかった。

【コンプライアンス抵触事案】

年度	件数	うち35条報告
27	4	4
28	3	3
29	0	0

- ② 反社会的勢力の排除に向けて、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」での全国暴追センター情報の取扱い開始や富山県銀行警察連絡協議会への加入などにより、反社会的勢力等の情報収集を行い、関係機関との連携を密にして、取引未然防止や判明した取引の解消に向けた取組みを組織的に推進した。
- ③ 自然災害等の被災による影響を最小限に抑えるため、事業継続計画の年間計画に基づき、緊急連絡網の整備や小規模停電での業務復旧訓練、システム障害に対する模擬訓練を実施したことにより、危機対応力の向上と危機管理体制の強化を図った。
- ④ マイナンバー法の導入など個人情報の保護に関する法令の改正等に伴い、関係規程の整備を行うとともに、その取扱い状況の点検及び監査を実施し、個人情報の保護に努めた。

●外部評価委員会の意見等

平成 27 年度から平成 29 年度までの経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いていたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などに留意する必要がある。中小企業・小規模事業者を取り巻く環境においても、少子高齢化・人口減少をはじめ、地域の活性化、働き方改革、事業承継問題など様々な経営課題が山積みしており、依然として厳しい状況が続いている。

協会の事業実績は、幅広い中小企業施策の展開等による景気回復とそれに伴う資金繰りの改善、金融政策の影響等を背景に、保証承諾及び保証債務残高は計画を大きく下回った。一方、代位弁済額は、企業倒産件数が減少傾向にあったことや中小企業金融円滑化法による返済条件緩和等の金融支援を受けた中小企業・小規模事業者などに対する期中支援、事業再生等への取組みの強化などから、計画を大きく下回った。

協会におかれては、中小企業・小規模事業者の経営の安定、持続的発展等を支援する、地域で唯一の信用補完機関としての役割を自覚し、「中小企業を支える身近なパートナー」を目指し、以下の点に留意しつつ、第 5 次中期事業計画の達成に向けて、役職員挙げて取り組まれない。

(1) 中小企業・小規模事業者の実情等に応じた保証の提供及び経営支援

保証審査担当者の店舗担当制の導入や積極的な面談・現地調査により、中小企業・小規模事業者の実情を把握し、協会制度、自治体制度や創業者関連保証など、中小企業・小規模事業者の発展段階やその目的などに応じた保証利用の推進や、初めての独自制度である「短期継続サポート融資保証」など保証制度の創設等によって、中小企業・小規模事業者の保証ニーズに応えてきたことは評価できる。一方で、保証承諾、保証残高の減少が続いており、その確保、増加は大きな課題である。

信用保証協会法の改正や小規模企業振興基本計画などの趣旨も踏まえながら、金融機関や関係機関とより密接に連携し、対話による連携・支援体制の構築を図り、中小企業・小規模事業者の視点に立って、創業者も含め多様な資金需要に的確かつきめ細かく応える取組みを進める必要がある。

(2) 期中支援、事業再生等の支援

国庫補助金を活用した特別サポート事業など「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」の実施や、返済緩和中で経営改善が見込める先に対する経営の正常化、事業継続中の求償権先に対する再生支援、創業者へのフォローアップなど、中小企業・小規模事業者に対する金融支援と経営支援の一体的な取組みを積極的に行った。

今後とも、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生等を促すため、金融機関や関係機関との連携・支援等による幅広い取組みに努める必要がある。

(3) 回収の充実・効率化

回収環境は年々厳しさが増しているなか、求償権債務者の実態把握に努め、定期回収による回収額の増加や損害金減免、保証債務の一部免除などを活用した一括回収などにより、計画はやや下回ったものの、回収の最大化に努めた。

今後は、個別求償権に対する初動の徹底と回収の最大化を図りつつ、効率性を重視した求償権管理に一層努めていく必要がある。

(4) コンプライアンス態勢等の整備

コンプライアンス実施計画の着実な遂行により、法令等遵守の意識向上に努め、最終年度にコンプライアンス抵触事案がなくなったことは評価できる。

今後とも、不正過誤の未然防止、業務の改善に組織を挙げて取り組むとともに、反社会的勢力等の排除に向けて、金融機関や関係機関との連携をより密接にし、情報収集や管理体制の充実に努める必要がある。

外部評価委員会

委員長 桃野 忠義

委員 堀 仁志

委員 中出 孝典

3. 事業実績

年度 項目	27年度実績			28年度実績			29年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	64,993	81.2	88.7	52,906	64.5	81.4	46,607	55.5	88.1
保証債務残高	205,085	88.1	84.6	171,378	74.7	83.6	147,257	63.5	85.9
代位弁済	3,448	114.9	117.6	3,113	103.8	90.3	1,919	64.0	61.6
実際回収	1,108	85.2	82.5	1,063	81.8	96.0	1,094	84.1	102.9

○保証承諾と保証債務残高は、景気回復等により逡増すると見込んだが、金融を含めた幅広い中小企業施策の展開等による景気回復とそれに伴う資金繰りの改善、金融政策の影響などを背景に、保証利用が減少傾向にあり、計画を大きく下回った。また、中小企業金融円滑化法終了後も柔軟に返済緩和に応じたことや、返済緩和中で経営改善が見込める先に対して、積極的に借換保証を活用して経営の正常化に取り組んだことなど、金融支援と経営支援の一体的な取組みに努めたことで、代位弁済についても計画を下回ることとなった。

実際回収は、保証人の非徴求や法的整理の増加、処分可能な不動産担保の減少など、回収環境は年々厳しさが増しており、計画をやや下回った。